



どんと来い! 保険と労務

■ 日本からの進出企業を
支援することはありますか?

■ 読者からの質問
日本からの進出企業を支援することはありますか?

■ 回答

● 日本から新規に進出する企業さんをお手伝いすることがよくあります。

● 最初にお手伝いするのがビジネス保険。オフィスをリースしたり、お店をリースする場合には通常「landlord（家主）」が一定の保険に加入することをリース契約に盛り込んでいます。そのため、ビジネス保険をお手伝い致します。

● 次に労災保険。従業員を1名でも雇用すると労災保険の加入が義務づけられています。そこで労災保険の購入をお手伝いします。労災保険は従業員の年間賃金と仕事の種類のかけ算で保険料の基準額が決まります。年間の賃金見込みで保険料を決めるので、1年後のAUDIT（監査）の際に実際の賃金額と比較して保険料の調整が行われます。

● その次に従業員を雇用した場合に「Employee Handbook」を用意することもよくあります。Employee Handbookは日本では言えば就業規則。従業員の働くルールを規定します。

● 企業さんによっては人事・労務管理のサポートを継続してご希望される企業さんもうらっしゃいます。月極の顧問契約をさせていただくことが多くあります。

● 従業員さんを雇用して3か月目には医療保険の提供をお手伝いいたします。個人では医療保険の加入が義務化されたこともあり、小さな企業さんでも従業員1名から医療保険を開始されるお客様もいらっしゃいます。

● そして、従業員さん向けの生命保険。アメリカでは従業員さんに生命保険を提供する流通があまり確立していません。本当に必要な方に生命保険が提供されていないのが現状です。従業員さん向けに問題解決をご提案致します。

筆者は正確な情報を提供しよう心がけておりますが、本稿の内容が正確であるか、完全であるか、また最新の情報であるかについては保障するものではありません。本稿の内容を利用される前には必ず専門家に相談下さい。本稿の情報を基に損害が発生した場合でも責任を負いませんので、注意下さい。



CA Insurance License: 0F78137

プロフィール
山口憲和
フィロソフィ保険サービス

群馬県出身。慶應義塾大学大学院 MBA 修了。ANA、Mercer 等を経て2009年より現職。共著に『A&R 優秀人材の囲い込み戦略』東洋経済新報社がある。

保険と労務 アメリカ版 社労士です!



山口憲和 カリフォルニア州 健康保険取り扱い認定エージェント
CA Insurance License: 0F78137

我会説國語

- 企業向けの健康保険は毎月単位でお申し込みが可能です。
- 新規企業設立、従業員雇用等の場合には是非一度ご相談下さい。
- アメリカでは人事部が保険の担当をしますが、保険と労務の総合相談窓口としてフィロソフィ保険サービスをご利用下さい。

3/22(火)6:30PMより
弊社オフィスにて無料セミナー開催!
「教育資金」
お菓子付き
お申し込みは下記 emailへ

■ 略歴
群馬県生まれ 血液型: O型 群馬県立高崎高等学校卒業。
東京外国語大学 外国語学部 中国語学科卒。
復旦大学 (中華人民共和国) 国際文化交流学院 修了。
慶應義塾大学 大学院 経営管理研究科 修士課程修了(MBA)。
全日本空輸株式会社(ANA)、マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング シニア・コンサルタント等を経て現職。
■ 著書
『A&R 優秀人材の囲い込み戦略』東洋経済新報社 (共著)



Philosophy Insurance Services

フィロソフィ保険サービス
■ Email
yamaguchi@yourphilosophy.net

■ Web:
www.philosophyllc.com
■ 住所:
21250 Hawthorne Blvd, Suite 780,
Torrance, CA 90503